

(別紙様式1)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：山口県
農業委員会名：上関町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	115
自給的農家数	72
販売農家数	43
主業農家数	8
準主業農家数	3
副業的農家数	32

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	71
女性	34
40代以下	0

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	0
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	0
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※ 農業委員会調べ

単位:ha

田	畠	畠			計	
		普通畠	樹園地	牧草畠		
耕地面積	11	76	76	0	0	87
経営耕地面積	5.91	17.76	3.45	14.31	0	23.67
遊休農地面積	0.54	0.09	0.09	0	0	0.63
農地台帳面積	198.43	490.61	490.61	0	0	689.04

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者							
女性							
40代以下							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3年 4月 24日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	6	6			
認定農業者	—	0			
認定農業者に準ずる者	—	0			
女性	—	1			
40代以下	—	0			
中立委員	—	1			

* 現在の体制を記載することとし、旧・新いずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積 87 ha	これまでの集積面積 0 ha	集積率 0%
課 領	上関町の農業経営者の高齢化が進んでいる。 上関町管内の農地面積は非常に少ないため、有効活用することが必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 0. 5 ha (うち新規集積面積 0. 5 ha) 目標設定の考え方:農地集積を推進していくことにより、農業の担い手を増加させていく。
活動計画	農業者への聞き取り調査等を実施し、農地の集積・集約へと繋げていく。 営農塾で、担い手を育成する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	1 経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0 ha	1. 3 ha
課 領	新規農業経営体が現ないので、農業経営体が減少している。 上関町の農業経営体の高齢化が、非常に進行している。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	1 ha
活動計画	ホームページ掲載、広報誌等では定期的に掲載していく。 営農塾にて新規就農者の掘り起こしを行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A) 88 ha	遊休農地面積(B) 0. 63 ha	割合(B/A×100) 0.71%
課 題	農地パトロールを強化し、所有者に耕作の呼びかけを行う。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0. 63 ha 目標設定の考え方:上関町の全ての遊休農地を解消していく。		
	調査員数(実数) 12 人	調査実施時期 8月～10月	調査結果取りまとめ時期 11月～12月
農地の利用状況 調査	調査方法	各地区担当の農業委員・農地利用最適化推進委員にて調査を行う。	
	農地の利用意向 調査	実施時期 12月～1月	調査結果取りまとめ時期 1月～2月
その他	農業委員・農地利用最適化推進委員の情報共有・連携強化のために会議を開催する。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A) 88 ha	違反転用面積(B) 0 ha
課 題	農地所有者及び農地相続人の関係法令に対する知識が不足しているため、関係法令を遵守していただくため周知が必要である。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の活動計画

活動計画	8月にリーフレット等を配布し、農業者の意識向上を図る。 定期的に農業委員・農地利用最適化推進委員が、農地パトロールを行う。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入